

教育・保育給付認定申請書(新規・ 変更)

記入例

(施設型給付費・地域型保育給付費等)

令和 年 月 日

(宛先)松阪市長

〒 515-8515

保護者住所 三重県松阪市殿町1340番地1

アパート名等 松阪アパート1号室

(申請者) 保護者名 松阪 太郎

申請者電話番号 080(〇〇〇〇)△△△△

(上記が繋がらなかった場合の)

電話番号 0598(53)4084

下記のとおり施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定について、教育・保育給付認定申請の注意事項を確認し、同意のうえ申請します。

なお、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額等について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

児童 (申請に係る 小学校就学前 の子ども)	名 前	生 年 月 日	令和5年4月1日 現在の年齢	性別
	フリガナ マツサカ ハナコ	<input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 元年 6 月 25 日	3 歳	女
	松阪 花子	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
父	令和4年1月1日の住所	<input type="checkbox"/> 松阪市 <input checked="" type="checkbox"/> 市外⇒(三重 都・道・府・県 津 (市)区・町・村)		
	令和5年1月1日の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 松阪市 <input type="checkbox"/> 市外⇒(都・道・府・県 市・区・町・村)		
母	令和4年1月1日の住所	<input type="checkbox"/> 松阪市 <input checked="" type="checkbox"/> 市外⇒(三重 都・道・府・県 津 (市)区・町・村)		
	令和5年1月1日の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 松阪市 <input type="checkbox"/> 市外⇒(都・道・府・県 市・区・町・村)		
生活保護適用の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

①利用を希望する期間・利用を希望する施設(事業者)名

利用を希望する期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 年 月 日 まで・就学前まで		
<input type="checkbox"/> 変更申請の場合	現在在園している幼稚園・保育園 認定こども園・小規模保育事業施設名: (認可外施設名等含む)		
	認定内容を変更する理由: <input type="checkbox"/> 保育を必要とする理由等の変更 ※詳細を右に記入ください <input type="checkbox"/> 世帯状況等の変更 ※詳細を右に記入ください	※梅村幼稚園・まつさか幼稚園等については、私立幼稚園のため、松阪市で申込受付できませんのでご注意ください。	
<input checked="" type="checkbox"/> 新規申請の場合 ※幼稚園・認定こども園(教育部分)入園の場合は右記に記入ください	利用を希望する施設名 (幼稚園・認定こども園・事業者等):	〇〇幼稚園	
	<input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園(認定こども園の教育部分)だけの利用希望 <input type="checkbox"/> 保育園(認定こども園の保育部分、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内)の利用希望、 または幼稚園(認定こども園の教育部分)と保育園の併願での利用希望		

「利用を希望する期間」には、施設(事業者)の利用を希望する期間を記入するか、就学前までに〇をしてください。

市記載欄	変更事由	変更期間(年 月 日まで)							
	⇒ 標準・短 標準・短	入力欄	保育必要量	希望事由	保育料(変更後)	期間延長	支給認定証	承諾書・変更通知書等	チェック
		標準・短	就労・求職 育休・()	円	延縮				

②世帯の状況 ・同居親族等(単身赴任の場合や住民票で別世帯の方を含む)の全員について、記入してください。
 ・保護者が保育する児童については、別居の場合も記入し、備考欄に「別居」と記入してください。

区分	名前	児童との続柄	生年月日	令和5年4月1日現在の年齢	勤務先・学校等(備考欄)
保護者	フリガナ マツサカ タロウ 松阪 太郎	父	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 58年 5月 9日 個人番号 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	39 歳	〇〇株式会社
	フリガナ マツサカ カズコ 松阪 和子	母	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 62年 1月 5日 個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4	36 歳	〇〇市役所
その他の家族(申込児童以外)	フリガナ マツサカ ゲンキ 松阪 元気	兄	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 23年 9月 10日 個人番号 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5	11 歳	〇〇小学校 6年生
	フリガナ マツサカ タケオ 松阪 竹男	祖父	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 26年 9月 1日 個人番号 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6	71 歳	農業
	フリガナ マツサカ ウメ 松阪 梅	祖母	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 31年 1月 1日 個人番号 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7	67 歳	無職
	フリガナ マツサカ スズコ 松阪 鈴子	おば	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 60年 2月 2日 個人番号 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8	38 歳	〇〇株式会社
	フリガナ		<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 個人番号		※個人番号(マイナンバー)を必ず記入してください!!
	フリガナ		<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 個人番号	歳	
フリガナ		<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 個人番号		歳	

(別居の祖父母の状況) ※同一住所の祖父母については、上の表に記入してください。

	不存在的場合 <input checked="" type="checkbox"/>	名前	令和5年4月1日現在の年齢	就労状況等	現住所・電話番号
父	<input type="checkbox"/>				住所 電話番号
方	<input type="checkbox"/>				住所 電話番号
母	<input type="checkbox"/>	三重 松男	64	会社員	住所 松阪市殿町××××番地 電話番号 0598-〇〇-△△△△
方	<input type="checkbox"/>	三重 はな	62	パート	住所 同上 電話番号

③保育料、または副食材料費等の計算に必要な項目

家庭の状況	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	同居世帯者の障害の有無	<input type="checkbox"/> 有 ※手帳や証書のコピーを添付してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 無
-------	---	-------------	--

同居世帯者の障害の有無について、保護者又は保護者と同一の世帯に属する方が、障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている場合、特別児童扶養手当の支給対象児童、国民年金の障害基礎年金の受給者に該当する場合は、有にしてください。ただし、施設等に入室していない在宅の方に限ります。有にした場合、手帳や証書のコピーと一緒に添付してください。

●幼稚園(認定こども園の教育部分)の認定申請の場合、新規申請・変更申請ともに記入が必要な部分はここまでで終わりです。

●保育園等の認定申請の場合、新規申請・変更申請ともに右ページへも記入が必要です。

※『④保育の利用を必要とする理由等』に応じた所定様式を、必ず本申請書と同時に提出ください。

④保育の利用を必要とする理由等

【注】就労証明書等の添付書類の発行日の有効日付は、申請書を提出する月及びその前月です。

保育の利用を必要とする理由 右の番号から選んで記入ください。↓ 父 【 】 母 【 】	1 家庭の外で仕事をしているため。 2 家庭で児童と離れて、日常の家事以外の仕事をしているため。 3 出産前後(令和 年 月 日出産または出産予定)のため。 4 育児休業中(令和 年 月 日復帰予定)で、現在児童が保育園等を利用しているため。 5 病気にかかったり、負傷したり、又は心身に障がいがあるため。 6 児童の同居親族に長期にわたる病人や、心身に障がいのある人がいて、保護者がいつもその介護・看護または付添にあっているため。 7 住家が火災や風水害や地震などの災害にあい、保護者がその復旧に当たっているため。 8 求職活動(または起業の準備)を継続的に行っているため。 (※同一年度内に同一保護者による二度目の求職活動の事由への変更は、認められません。) 9 学校等に就学中、または職業訓練(令和 年 月 日までの予定)のため。 10 虐待やDVのおそれがあるため。(※別途、証明が必要となります。詳しくは、市役所こども未来課または各地域振興局地域住民課の担当までご確認ください。) 11 その他 ※1～10に類するもので市長が認める事由()				
【注】兄弟同時申請の場合については、保護者(父母等)の必要書類原本(就労証明書等)を1部ずつご用意いただき、お一人に原本、その他の兄弟・姉妹分については、原本の写しで結構です。					
希望する利用曜日・利用時間	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 保育標準時間 【午前7時(または午前7時30分)から午後6時】 </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 保育短時間 【午前8時30分から午後4時30分まで】 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> ※上記の内、いずれか希望する利用時間に○をつけてください。 </td> </tr> </table>	保育標準時間 【午前7時(または午前7時30分)から午後6時】	保育短時間 【午前8時30分から午後4時30分まで】	※上記の内、いずれか希望する利用時間に○をつけてください。	
保育標準時間 【午前7時(または午前7時30分)から午後6時】	保育短時間 【午前8時30分から午後4時30分まで】				
※上記の内、いずれか希望する利用時間に○をつけてください。					

『就労』事由で保育短時間に該当するが、通勤時間が長い等の理由があり、保育標準時間を希望する方については、別途申立書により申し出てください。

* 教育・保育給付認定申請の注意事項 *

- 1.入園申込をされる場合は、「令和5年度入園案内」を必ずご覧ください。
施設の見学については、各幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業施設へ直接連絡してください。
- 2.入園申込をされる場合は、申込受付期間内に提出してください。
必要事項の記入もれや書類が不足している場合、入園調整できない場合があります。
- 3.太線の枠内に、黒ボールペンではっきりと記入し、消せるボールペン、鉛筆は使用しないでください。
- 4.申請書や添付書類に記入された内容が変わった場合は、速やかに連絡ください。記入された内容について、事実と異なる、または虚偽がある場合、教育・保育給付認定を取り消す場合があります(入園資格を失います)。
- 5.変更申請された認定の内容については翌月から変更します。
それに伴う保育量(保育標準時間・保育短時間)や保育料等についても翌月から変更となります。
- 6.保育園(認定こども園の保育部分)・小規模保育事業施設については年1回以上の現況届の提出が必要になります。
例年6月～7月頃に、在籍されている園を通じて、保育を必要とする事由の確認を行っています。
- 7.認定こども園に在園している場合、1号認定(教育給付)と2号認定(保育給付)との切り替えが可能です。
同一園の場合と異なる園の場合で手続きが異なりますので、手続きをされる前にご相談ください。